

『科学技術社会論研究』投稿規定

1. 投稿は原則として科学技術社会論学会会員に限る.
2. 原稿は原則として未発表のものに限る.
3. 投稿原稿の種類は論文および研究ノートとする. 論文とは原著, 総説であり, 研究ノートとは短報, 提言, 資料, 編集者への手紙, 話題, 書評, その他である. 論文については, 匿名の査読者による査読を行う.

論文 (査読付)

総説: 特定のテーマに関連する多くの研究の総括, 評価, 解説.

原著: 研究成果において新発見または創意が含まれているもの, およびこれに準ずるもの.

研究ノート

短報: 原著と同じ性格であるが研究完成前に試論的速報的に書かれたもの (事例報告等を含む). その内容の詳細は後日原著として投稿することができる.

提言: 科学技術社会論に関連するテーマで, 会員および社会に提言をおこなうもの.

資料: 本学会の委員会, 研究会などが集約した意見書, 報告書, およびこれに準ずるもの. 海外速報や海外動向調査なども含む.

編集者への手紙: 掲載論文に対する意見など.

話題: 科学技術社会論に関する最近の話題, 会員の自由な意見.

書評: 科学技術社会論に関係する書物の評.

4. 投稿原稿の採否は編集委員会で決定する.
5. 本誌 (電子化し公開するものを含む) に掲載された論文等の著作権は科学技術社会論学会に帰属する.
6. 原稿の様式は執筆要領による. なお, 編集委員会において表記等をあらためることがある.
7. 掲載料は刷り上り10ページまでは学会負担, 超過分 (1ページあたり約1万円) については著者負担とする.
8. 別刷りの実費は著者負担とする.
9. 著者校正は1回とする.
10. 原稿は, 投稿票, チェックリストとともに, PDF形式のファイルにして, 下記のメールアドレス宛に電子メールで投稿する.

sts@bunken.co.jp

(株) 国際文献社内 科学技術社会論学会事務局